

松江市 報道機関配布資料

令和8年3月26日

件名

令和7年度 包括外部監査結果報告書の配布について

内容

地方自治法第252条の36第1項の規定より、都道府県・指定都市・中核市においては、毎会計年度「包括外部監査」を受けることとされています。

中核市である本市においては、令和7年度の当該監査を以下の監査人がテーマを定めて実施し、令和8年3月25日(水)に報告を受けましたので、報告書を報道機関の皆様にご配布いたします。

監査テーマ : 公共施設の管理運営等に関する事務の執行について
包括外部監査人 : 遠藤 郁哉(弁護士)
同補助者 : 伊中 裕輔(弁護士)
同補助者 : 松村 健太郎(弁護士)

【問い合わせ】

総務部 組織戦略課

担当：田中 電話：0852-55-5193